

## 検診の対象にならない人

- 職場検診や家族検診などを受ける機会のある人。ただし重複しない検診項目に限り、市の検診を受けることができます
- 他市区町村へ転出した人
- 特定健康診査および健康診査は、受ける時点で八千代市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康（社会）保険などに加入している人

## 受診期間

29年12月末までに受診してください。医療機関で乳がん検診（マンモグラフィ）を受診する場合は、生まれ月で受診期間が異なります。4月から9月生まれの人は、受診券が届いてから9月末まで。10月から3月生まれの人は7月から12月末に受診を。11月から年末にかけては医療機関が混むため、早めの受診をお勧めします。

## 集団検診

- 申し込み制。5月19日(金)必着。
- 女性の検診（子宮頸がん・乳がん）  
半日で子宮頸がん検診と乳がん検診を受けられるコースがあります。検診車に乗っている間、お子さんをお預かりします(予約制)。  
・Jコース…30歳代偶数年齢の人  
・Fコース…40歳以上の人
- 特定健康診査  
イオンモール八千代緑が丘と保健センターで、実施します。  
▶イオンモール八千代緑が丘の日程 7月16日(日)、9月4日(月)  
※その他、各種コース設定があります。  
※詳しくは、「受診券」と同封の「平成29年度検診のご案内」、または市ホームページをご覧ください。

### 胃がん検診の検査方法が変更

症状がない時期に、できるだけ早い段階の胃がんを見つけ、早く治療をする目的で行われている胃がん検診。国の指針改正により胃がん検診の検査方法が変更になりました。

市では、40歳以上偶数年齢の人にバリウム検査（エックス線検査）と胃カメラ（胃内視鏡検査）のどちらかを選んで受診できる受診券を送付。40歳以上奇数年齢の人には、バリウム検査を受診できる受診券をお送りしますが、30年度にはバリウム検査と胃カメラのどちらかを選んで受診できる受診券を送付します。

胃カメラの受診間隔は2年に1回です。胃カメラを受診した場合、翌年度は胃がん検診の受診券は送付されません。今まで例外規定として、胃カメラを1年に1回受診していた人も、受診間隔は2年に1回になります。

広告

# 人間ドックは助成が受けられます



八千代市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者を対象に、人間ドック費用の助成を行っています。自分の健康状態について、年に一度、確認してみませんか。この特集のお問い合わせは、国保年金課☎483-1151(代表)へ

## 人間ドックの対象者

助成の対象となるのは、次の条件をすべて満たした人です。

- 八千代市の国民健康保険に継続して1年以上加入している人 ※後期高齢者医療制度の加入者は1年未満でも可
- 受診時に満35歳以上の人
- 保険料に未納がない世帯の人

29年度の特定健康診査（特定健診）または健康診査を人間ドックより先に受診した人は対象外です。また、助成が受けられるのは年度ごとに一人1回です。助成の対象は、29年12月31日までの受診です。

## 助成額と窓口負担の仕組み

指定医療機関の場合、年齢によって助成額が異なります。市は人間ドック総費用から特定健診費用とがん検診費用を差し引いた額の7割または8割を助成します。窓口では人間ドックにかかる費用の3割または2割と40歳以上の方は特定健診または健康診査の自己負担分、がん検診も一緒に受診する場合はがん検診の自己負担分を支払ってください。

がん検診については、4～5ページの健康づくり課の案内をご覧ください（胃がん検診の検査方法が変更となりましたので、ご注意ください）。  
なお、助成額には上限があります。上限を超えた分は自己負担となります。

| 年齢区分                | 助成額の上限   |
|---------------------|----------|
| 35歳～39歳             | 3万5,000円 |
| 40歳～59歳             | 1万5,000円 |
| 60歳以上               | 1万5,000円 |
| 指定外医療機関の受診（年齢に関わらず） | 1万円      |



## 人間ドック受診から助成までの流れ

### 指定医療機関で受診

受診券と保険証を持って市役所国保年金課へお越しください。国保年金課で利用承認書をお渡しします。その後、利用承認書と受診券、保険証、印鑑をお持ちになり医療機関で人間ドックを受診してください。医療機関では助成額を差し引いた金額が請求されますので、その額を支払ってください。  
※がん検診も一緒に受診する場合は、予約時に医療機関へ申し出てください。

### 【指定医療機関一覧】

- シンワ総合健診センター／☎ 489-2111
- セントマーガレット病院／☎ 485-5111
- 中島外科胃腸内科医院／☎ 483-2416
- 川島内科医院／☎ 485-9109
- 勝田台病院／☎ 482-3020
- メディカルプラザ加瀬外科・加瀬眼科／☎ 480-8111
- ゆりのきクリニック／☎ 750-7555
- おかざき外科クリニック／☎ 450-1331
- 浜野胃腸科外科医院／☎ 450-8822
- グリーンヒル鴻野クリニック／☎ 458-6130

### 指定外医療機関で受診

受診券と保険証を持って市役所国保年金課へお越しください。国保年金課で受診券を回収し、人間ドック助成請求書と質問票をお渡しします。その後、人間ドック助成請求書、質問票、保険証、印鑑をお持ちになり医療機関で人間ドックを受診してください。医療機関では通常のコストを支払い、必ず領収書を受け取ってください。後日、人間ドックの結果が届いたら、①人間ドック助成請求書 ②質問票 ③検査結果報告書（写し） ④領収書（原本）を国保年金課にお持ちのうえ、申請してください。助成が承認された場合は、人間ドック助成承認書を郵送します。その後、助成請求書に記入された口座に助成金を振り込みます。

※指定医療機関、指定外医療機関ともに、郵送での申請を希望する場合は国保年金課までご連絡ください。

広告